

令和4年度第3回

札幌都心エネルギープラン推進委員会

議 事 録

日 時：2023年3月14日（火）午後3時30分開会
場 所：TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通
カンファレンスルーム 6B

1. 開 会

○事務局（永井事業調整担当課長） ただいまより、令和4年度第3回札幌都心エネルギープラン推進委員会を開催いたします。

本日、進行役を務めます札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室事業調整担当課長をしております永井と申します。よろしくお願いいたします。

本推進委員会は、都市エネルギープランの取組実施状況や調整事項などの共有及び意見交換を行うことを目的として、札幌都心エネルギープラン推進委員会設置要綱に基づき設置されております。

本日の委員会では、今年度の都市開発推進制度部会で議論してきた内容のご報告と、次年度以降の議論を見据えた都心エネルギープランに関連する現状の整理について、委員の皆様と意見交換をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

一番上から、資料1の次第、資料2の座席表、資料3の委員名簿、資料4の令和4年度第2回都心エネルギープラン推進委員会報告資料、資料5の補足資料となっております。一通りおそろいでしょうか。

次に、本日の委員の出席状況についてご連絡いたします。

本日は、11名の委員のうち、10名にご参加いただいております。

なお、島口委員につきましては、代理として松岡様にご出席いただいております。皆川委員につきましても、代理として深井様にご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

当委員会の事務局は、札幌市都心まちづくり推進室が担当しております。

また、事務局の補助として、株式会社日本設計が同席しております。

なお、本日の委員会は2時間程度を予定しておりますが、途中で一度休憩を挟みながら進行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に移っていきたいと思います。

本日の委員会については、個人情報など非公開情報を除き、会の次第、それから出席者氏名、発言記録などを公表いたします。あらかじめご了承ください。

これ以降、報道各社様には会場での写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降の進行について、村木座長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○村木座長 皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、早速、始めさせていただきたいと思います。

次第の2につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、報告させていただきます。

まず、令和4年度第2回都市開発推進制度部会の開催状況を報告させていただきます。

この報告をした後に、一旦、意見交換を挟みたいと思っております。よろしく願いいたします。

右上の1ページ目です。

令和4年5月から札幌都心E！まち開発推進制度の運用を開始させていただきまして、本日時点で11件が協議済みとなっております。

制度の運用を通じまして見えてきた課題への対応と効果的な公表等の具体化に向けて、部会での意見交換や事業者ヒアリングを踏まえて検討してまいりました。

運用を通じて見えてきた課題は、下の表の中の事業者が主体に行っているという赤枠の事前協議のところですが、左の赤枠で示しておりますように、札幌市として重点的に取組を誘導する項目を明確化して、定量評価への加点などを整理してまいりました。こちらは、この後に報告させていただいて、令和5年度以降に適用することとしております。

もう一つ、効果的な公表等の具体化ということで、下の右側の市が主体で行うところの協議・運用実績の公表というところですが、計画段階の定量評価結果と取組支援策との連動を図るため、公表について具体化検討を行ったところです。こちらについても、公表する内容を令和5年度から実施することにしております。

2枚目をおめくりください。

令和4年度のおさらいになりますけれども、初回の7月28日に第1回委員会を開きまして、ここで検討していく内容と部会の設置をご了解いただき、以下、部会を開きながら検討してきております。

第1回では、支援策と評価制度の連携や事業者ヒアリングをやっていきますということ部会の中でもんで、それを11月に第2回推進委員会にご報告させていただきました。その後、実際に事業者ヒアリングを実施しながら、2月に開催しました第2回部会で大きく3点、評価基準の再整理について、取組の公表手法について、表彰・取組支援の検討の方向性について整理させていただきました。本日は、こちらの結果をご報告させていただいて、意見交換させていただきます。

3ページ目です。

右上に「第1回部会資料」とあり、本資料は部会の資料をそのままつけています。

右側の現評価制度の課題というところで課題を①から③まで書いておりますが、特に課題の②、③は、前回の委員会でもご報告したように、既存の建物を試評価して少し分析を行っていった結果、課題として見えてきたのが、網羅的に各種取組を行わなければ評価されない評価基準となっているということ、それから、課題③として、特徴的な取組を評価しにくい状況になっているということが挙げられ、この課題に対して、下の赤く塗ってあるところですが、評価基準の再整理を行いたいということで、この間、見直しをしてまい

りました。イメージ的には、下の星の表が上がりにくいものを上がりやすくしましょうという整理でございます。

その観点で再整理した結果が次の4ページ目です。

具体的な数字的は省略させていただいておりますけれども、評価基準の再整理ということで、将来的な社会状況変化への柔軟な対応の必要性を考慮して重点取組項目を設定しました。

下の表の①から④が新たに設定した項目となりますが、こちらを加点評価して整理いたしました。

また、用途や規模による動向の違いを踏まえて、用途別に誘導水準を設定しました。それが右側の誘導水準（案）になりますけれども、例えば、ZEBの達成のBEI値についても、用途ごとで見えていくことによって用途別に数字が変わってくる、評価が変わってくるという設定を行いました。これによって加点要素を上げていくということを行ったものです。

続きまして、5ページ目は、公表の具体化についてですが、まず、検討の視点として、こちらの表は真ん中より上の二つで、左側の公表の根拠と行政計画上の位置づけから、右側の視点①として、公表に必要となる情報の整理を行いましたということと、真ん中より下の二つですが、左側、事業者ヒアリングと都心エネルギープラン推進委員会及び部会での意見をいただいて、右側、視点として、具体的な公表イメージ、公表時期の検討を行いました。

その結果として、6ページ目に公表項目を一覧にしてお示ししています。

項目としては、大きく青い部分と黄色い部分になりますけれども、青い部分の個別計画の情報は、もともと取組計画書、運用実績報告書は要綱に基づいて提出されるものになっていましたが、こちらは、事前協議段階、運用実績段階においても、それぞれそのままホームページで公表していきますというように整理しています。

一方、下の取組状況周知用の情報ですが、上の取組計画書や実績報告書をただ眺めるだけでは一般の方は数字的などところをなかなか理解しにくいということで、事務局のほうで中身を整理し、分かりやすい数字として公表していくことを考えています。

例えば、事前協議段階の公表項目ですと、事前協議件数、対象延べ面積、平均BEI、分散電源容量、屋内外空間の整備状況を、事務局のほうで手を加えて可視化させることによって分かりやすく公表していこうというものです。

右側の運用段階では、CO₂削減量、CO₂削減率、平均CO₂排出量原単位というものを分かりやすく公表していこうということでまとめております。

また、白抜きの下段は、表彰として具体化していくところとして、次年度以降、引き続き検討していきたいということで載せてございます。

次のページが、ホームページでの公表イメージです。

先ほど言った取組状況周知用の情報というのは、本当にイメージですけれども、数字を

前面に押し出して分かりやすく画面表示させていくことをイメージしています。それを右側のホームページの階層の浅い段階で見てもらいやすいページを作成して、そこは見ていただくということです。それから、青い部分ですが、個別のもともとの計画書そのものの情報は、そこから階層が一つ下がってページを見ていただくことで、まずは表になっている状態の中で、表の中のPDF、報告書の部分をクリックすると個別のデータを見ていけるという階層分けをして公表していこうというイメージで考えております。

続きまして、8ページ目は、具体化した公表のタイミングです。

これまで、具体的に公表時期を明示していなかったのですが、今回の議論の中で、できるだけ早い段階で公表すべきと位置づけましたので、事前協議完了早々に、計画段階において公表を位置づけるということにしています。これまで、事前協議書の書式類にこの段階で公表しますということを明記していませんでしたので、しっかり明記して様式として整理するということと併せて、今、協議済みを含めて協議中の物件もありますが、そちらについても改めて次年度に向けてはこのタイミングで公表していきますというものを個別に既に出された事業者さんと協議して、積極的に公開していくことを考えたいと思っております。

このようなご説明をさせていただいて、第2回部会での主な意見の要旨を9ページ目にまとめております。

評価基準の再整理につきましては、エネルギーの観点から見直しとしてはよいと思うというところに立っていただきまして、まちづくり全体としてどう位置づけていくかが重要というご意見や、札幌市としてどういう建物が増えてほしいかということを確認にする意味で、例えば、道産材の活用のようなことははっきりと評価されていくといいということや、これまでも改めて列挙してきたものに加えて、さらに列挙された取組項目にないものも積極的に評価できるということを届出していただく時点で事業者さんに分かりやすくお示しすることで、書いていない項目も積極的に出してもらいましょうというご意見や、都心の質を評価する観点の評価も検討されるとよいというご意見をいただいております。

公表方法についてのご意見ですが、公表手法としては問題ないということに加えて、今、実績はないのですが、改修も届出対象ですので、その公表もちゃんとイメージしたほうがよいということです。

それから、表彰・取組支援ということですが、次年度より実施予定であるオフィス家賃補助を予定しているのですが、それはオフィスに限ったことになるので、ほかの用途にも何か適用できる支援策を検討してほしいということ、また、税制などについても他事例等を継続調査してもらいたい、それから、既存建物、既存のものに対するインセンティブに対しても検討が必要というご意見をいただいておりますので、これらのご意見を踏まえて、評価基準の再整理、取組公表については、令和5年度より随時実施してまいりたいということと、表彰・取組支援は引き続き検討させていただきます。

部会のご報告は、以上となります。

○村木座長 ありがとうございます。

今までのご説明のところにご意見やご質問があったらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○今城委員 7ページの公表イメージで、公表項目の分散型電源容量があります。そして、運用段階でエネルギープランの目標値である分散型電源の比率30%というものがあつたと思うのですが、それに対して運用段階で今は何%なのかという整理も必要ではないかと思いました。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 都心エネルギープランの目標値が都心強化先導エリアでの分散電源比率30%という書き方になっていまして、今回、ここで言っている分散電源容量は都心全域を対象としていますので、そこで違いが出てしまっているのは事実としてあります。

今日、後段の意見交換の内容にも、それぞれの基本方針、目標値を今後どうしていこうかという意見交換の項目がありますので、そちらも含めて、都心強化先導エリアと都心全域でどういうふうを考えていくかというところは整理をしていきたいと思っています。

回答としては、これは直接的にリンクしている数字ではなく、あくまでも協議をして、事前協議をした計画に関してどのように増えていったかという実数を出していきたいと思っていますところでは。

○今城委員 分母と分子の関係があるということで、ここでは全域で分母が大きいということですね。

いずれにしても、進捗率という意味では何かしらの公表が要ると思いましたが、こうしてほしいという意見ではないのですけれども、運用段階での公表の在り方については引き続き整理していただければと思います。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 検討してまいります。

○村木座長 今のところの確認ですが、率や単位を都心全体で全部見るということですか。分母が都心全体ですか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） ここで公表していくのは、まずは協議の対象になったものになります。ですから、分母としては、積み上げ実数としてはそこになっていくと考えています。

運用段階では、今、CO₂の削減量と削減率があつて、この率に関しては2012年の数字をベースにして、協議をしたものがどのぐらいの削減率であつたかという表示の仕方を考えています。

○村木座長 協議されてどうなったのかというものを個別に検討する。それとは別に、これは別の議論になるのかもしれないのですけれども、したがって、都心でどうだったとか、エリアでどうなっているとか、強化先導エリアでどうなっているかというものは改めて数値として把握しておくことが必要なのかと、今お伺いしながら思ったことでした。

○事務局（永井事業調整担当課長） 分析の仕方によって、何を公表するのが効果的なもの

かというところは、引き続き検討して出し方を選んでいきたいと思います。

○村木座長 ほかに何かありませんか。

○深井委員（代理） 4 ページ目の評価基準の再整理というところですが、重点取組項目の中で脱炭素の部分があります。やはり、系統電力の購入ということを考えていくと、至近ではコーポレート P P A ということで、オフサイト P P A という形でオフサイトでの電源を積極的に調達するという取組も始まっておりまして、そういう部分の評価を取り入れてもいいのかなと思っておりました。

○村木座長 事務局から何かありますか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） オフサイト P P A も後ろの議論のテーマの中にトピックスとして入っております。オフサイト P P A の制度スキームが整理されたところがあるので、都心の開発の中でそれをどのように適応していけるのかということも検討していきたいと考えております。

今回の重点取組項目には入っていないのですが、プランの改定と一緒にその辺を検討と考えております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○近藤委員 9 ページ、2 月に行われた部会での意見交換要旨の最初のところで、評価基準の再整理をしましたよ、それについてどうだったかというコメントだと思うのですが、3 番目に、用途による評価に差が出る傾向にあるというコメントがあります。前のときも、用途とか項目によって差が付き過ぎるとか、取組によって点数が違うから、それを満遍なく評価しましょうという話の中でこの後の再整理が行われたのだとしたら、具体的にどういう意図というか、どういう具体例でこういう意見が出たのかと思ったのですが、分かりますか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 確認させていただきたいのですが、意図ということですか。

○近藤委員 こういう声が出たというのは、何を示して言っているのかということですが。まだ再整理が十分でないという言い方をしているのか、その辺がよく分からない表現だと思ったのです。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 今、4 ページ目を表示させていただいております。

一旦、用途による評価点の再構築も検討してみたのですが、今回は、重点取組項目と、その用途に応じた誘導水準を設定していくということで一旦整理をしました。ただ、そうであっても、点数が出やすい、出づらいというのはまだあるのではないかとご意見をいただいております。

また、支援のところでもオフィスの家賃補助が出てきていますが、これもオフィスに限ったことですので、ほかの用途というところをもう少し丁寧に考えていく必要があるというご意見をいただいたところです。

○近藤委員 分かりました。さらに議論していくという認識でよろしいですね。

○事務局（永井事業調整担当課長） そういうことになろうかと思います。

○村木座長 ほかにいかがですか。

○オブザーバー（田中） 7ページの公表イメージの公表項目のところで事前協議段階と運用段階に分けて挙げていただいています。例えば、熱導管で結んでエネルギー効率を上げていくという取組も考えられますが、運用段階だとCO₂削減量の実績で評価できると思うのですが、事前の協議の段階で何かしら公表するというのを考えておられますか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） ページの下側の①個別計画の情報の公表ということで、まだ立ち上がる前の事前協議段階の情報についても公表していきたいと考えております。また、実際に公表したデータについて、その評価を活用して支援につなげるということも今後は検討したいと考えておりますので、協議段階の公表はしていきたいと思っています。

○村木座長 ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 また何かお気づきの点があったらご意見をいただいてもよろしいかと思います。

それでは、事務局から次のご説明をお願いします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 引き続きまして、札幌都心のエネルギー施策の新たな展開に向けた基礎的整理ということで、10ページからです。

真ん中より上側の表に、関連計画の策定時期と計画期間を抜粋して網羅的に並べております。エネルギープランは、一番下の青の帯にマスタープランとアクションプランを並べております。

ご覧いただいで分かるように、2023年度末が都心エネルギーアクションプランのKPIの設定年度となっております。次年度は、プランに位置づけるプロジェクトの2023KPIに関して進捗状況の検証を行いたいと思っています。ですから、アクションプランの計画期間である2030年以降も見据えてプラン改定に向けた検討を推し進める必要があります。

そこで、都心エネルギープラン推進委員会の中では、このプラン改定に向けた意見交換を今後は行いたいと考えておりまして、本日はスタートということで捉えていただいて、次のページ以降の説明に入りたいと思います。

11ページ目です。

次年度のイメージも含めてということで、これまでの委員会を含めて並べております。

令和4年度は3回開催して、本日が3月14日ですけれども、ピンクのところですが、今回、都心エネルギープラン策定以降の進捗と動向の確認をしていただきまして、次年度以降のプラン策定に向けた取組の位置づけなどを整理していくために、今回、意見交換をさせていただきます。

そういう意味では、この後のページの説明では、情報量が非常に多かったり、トピックスとして幅広く掲載させていただいたことから、どうしても発散的な意見交換になってしまうことをご了承いただきたいのですが、次年度に向けては、委員会ごとに議題を整理しながら、収束していくような意見交換をしていければと思っております、プラン改定に向けた整理を行っていきたいということです。

次のページをご覧ください。

12ページでは、13ページ以降の説明資料のレイアウトの説明をしております。

右上ですけれども、本日の説明資料として、青枠上段では、三つの基本方針とそれに伴う目標を改めて掲示させていただいて、プラン策定からこれまでの取組状況をそこで解説しております。

中段では、社会的状況とか今年度の検討内容、委員会での意見などをトピックスとして表示し、現状、プラン改定に向けて考えている整理を載せております。

下段では、都市エネルギーアクションプランに位置づけているKPIを載せて、一旦の考察を載せております。

中段のトピックスのところでは、その下に凡例とありますけれども、社会動向、技術動向、推進委員会、事業者ヒアリングでのご意見、今年度の検討成果というジャンル分けをして、印をつけてトピックスを載せております。

本日の意見交換では、プラン改定の状況の整理やトピックス等について、専門的知見、それぞれのお立場からのご意見を頂戴したいと思っております。

なお、米印で小さく書いていますが、アクションプランの取組七つをこれ以降の資料でも整理しているところですが、下に書いてある①の発信というプロジェクトと⑦の交流というプロジェクトは、三つの基本方針に網羅的にかかっているものなので、それは別途整理をさせていただきたいということで、そちらを除く②から⑥をプロジェクトとして、以降、載せながら解説してまいりたいと思います。

また、各テーマごとに区切って、それぞれのページで都度ご意見をいただければと思いますので、これ以降は1ページごとに説明して、そのページに対してご意見をいただくということを13ページから17ページまで繰り返していくイメージで進めてまいりたいと思います。

それでは、13ページ目をご覧ください。

基本方針は三つで低炭素、強靱、快適・健康とありますが、まず、低炭素については、2050年までに建物から排出されるCO₂を2012年比で80%削減するという目標をマスタープラン上に掲載しております。

この中で、左側の赤枠の対策①というところに印をつけていますが、基本方針に関しては、対策を①から③までの3段階用意してまして、ページも対策ごとに入れているので、低炭素については3ページ分ご用意しています。

まず、その1ページ目ですが、赤枠で示している対策①として、建物の省エネルギー化

でございます。

こちらに対する具体的な取組、アクションプランとして載せているのが、右側のプロジェクト⑥都市開発の誘導・調整で、これまで取り組んできた状況としましては、5月からE！まち開発推進制度の運用をしまして、1点目として、都心における開発誘導方針改定による容積率の緩和要件とか緩和幅を拡充してまいりました。2点目として、E！まち制度の定量評価と連動した支援策の検討をしてまいりました。3点目として、新築建物建設時を対象とした省エネ技術情報の提供を検討してまいりました。

中段になりますが、プラン改定に向けた状況の整理ということで、これまで検討してきた結果としてこういう状況かなというところですが、E！まち制度の運用によって、建物の建て替え時に省エネビルへ誘導する体制を整理する必要があるということと、今後、国が進める省エネ基準の改定とか改修への対応、それから、運用時を含めた総合的な省エネなどの観点を踏まえた取組の位置づけ整理が重要になってきます。それから、都心エネルギーアクションプランでは、プロジェクト⑥に関するKPI、実は一番下段にも書いていますが、アクションプラン上、制度運用開始後にKPIを設定しているので、今は設定されていない状態ですから、どう設定していくかという検討が必要になっています。

また、この後の対策②、対策③にも通じますが、基本目標で2050年までにCO₂排出量を2012年比で80%削減するという80%削減という目標値そのものをどうするかということも議論になろうかと思っております。

トピックスとして右側に五つ挙げております。建築物省エネ法の省エネ基準の改正、改修への対応の必要性、運用時を含めた総合的な省エネの必要性、資金調達と建物認証、工事費高騰への対応です。

こちらの補足資料が1-1から1-4まであるのですが、補足資料まで説明すると時間がなくなってくるので、このページの意見交換の中で、必要に応じて補足資料もご確認いただきながら、補足資料のここはどうかという意見交換ができればと思っております。

まず、このページでの意見交換をさせていただきたいと思えます。

○村木座長 では、このページでご質問やご意見があったらお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

私から田中さんにお伺いしたいのですが、国で開発を考えた際に、サーキュラーエコノミーは、この後、日本に入ってきますか。まだそういう話にはなっていないですか。

○オブザーバー（田中） 都市局の中では私の知る範囲ではまだそこまでは議論していませんけれども、もしかしたら他部局で検討されているかもしれません。

○村木座長 そうすると、しばらくは開発についてはということですね。ヨーロッパはかなり、このサーキュラーエコノミーはどうやって計算するのかということと、工事すると、ひたすら地面を掘ると、重機を使うのにすごくエネルギーを使うので、とても過大になるという話がかかなりあって、国交省でそういう状況だったら、まだしばらくそこは考えなく

てもいいのかもしれないのですけれども、将来的には分からないですね。

取りあえず、そこは今は考えずに、出来上がった建物の運用のことと開発のときに何を
使うかという辺りでしょうか。

○オブザーバー（田中） ただ、これからはそういったところもきちんと勉強しなければ
いけないかなという問題認識は持っております。いろいろな方面から聞かれることもあり
ますし、今後、勉強していきたいと考えているところです。

○村木座長 そうすると、そういうものに対応したものはプラス評価するとか、プラスの
評価の仕方なのかもしれないですね。

ほかにこのページでお気づきのことはないでしょうか。ご質問でも結構です。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、次のページのご説明をお願いします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 14ページ目です。

基本方針は同じく低炭素で、目標も同じになっております。対策②として、エネルギー
の面的利用という観点での取組でございます。

右側のアクションプラン上はプロジェクト②、⑥で、低炭素で強靱な熱利用と都市開発
の誘導・調整というところで取り組んでまいりました。

建物の建て替え等と連動したエネルギーネットワーク拡充ということで、その概要自体
は五つほど示しております。

大規模再開発の機会を捉えたエネルギーセンターの整備を計画してまいりまして、それ
が右の図にも載っております。

それから、建て替え計画と連動した熱導管の整備ということで、E！まち制度による接
続とか、整備費について補助金を出すとか、そういうことに取り組んでまいりました、

中段のプラン改定に向けた状況の整理ということでは、1点目として、エネルギーネッ
トワーク拡充は都市開発と連動して着実に推進しているところです。

2点目として、今後は、プラントの連携による効率改善に加えて、変温度供給やCEM
S導入など技術動向を踏まえたエネルギーネットワークの在り方検討する必要があります。
す。

3点目として、脱炭素先行地域の取組を踏まえた再エネ・未利用エネの活用やCGSの
導入は引き続き推進していくということでございます。

トピックスとしては6点挙げていまして、プラント連携による効率改善、変温度供給の
導入、AIを活用したCEMSの導入、脱炭素先行地域の取組、再エネ熱、未利用熱の活
用事例、CGSによる省エネとレジリエンス効果というものを取り上げております。

一番下段で、こちらのKPIですが、地域熱供給の熱のCO₂排出係数が指標になって
おりまして、2023年では0.059、2030年で0.055という設定です。右側の
2021年時点のCO₂排出係数として既に0.051と下回った状況になっていま
すが、今は下回っているとはいえ、今後の運用とか接続の仕方をしっかり考えて継続して取

り組んでいかないと、数値が再度上がってしまうことも起こり得るので、引き続き、開発の機会を捉えた拡充に関しては再エネ、未利用エネの活用によって目標達成を目指していく必要があると考えております。

このページの説明は以上です。

○村木座長 ありがとうございます。

ご意見やご質問はいかがでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 先ほどのページもそうですが、トピックスのところで、ここの項目を聞いてみたいということがあれば、そこのご説明もできるかと思えます。

○村木座長 このページについても特にないですか。

○オブザーバー（田中） では、場つなぎ的に情報提供をさせていただきたいと思えます。

国土交通省で、特定緊急整備地域を対象とした国際競争業務継続拠点整備事業というものがあります。これは、いわゆるBCDを実現するために都市再生安全確保計画を策定したところに対して、エネルギー導管など、自立分散型のエネルギー供給施設に対する補助を行うものですが、これまでは熱導管とか蓄電池、蓄熱槽などに対する補助しかできなかったのが、実は令和5年度からコージェネレーションシステムが対象になりました。

ですから、ぜひ活用いただければという宣伝なのですけれども、あわせて、次のページに行かせていただいて、再生可能エネルギーという対策③として再生可能エネルギー利用とあります。エネルギー供給施設、太陽光パネルも補助対象として新たに追加されておりまして、しかもオフサイトの施設も対象になるということで、今までの使い勝手よりかなりよくなっているということがあります。可能であれば、そういった補助事業も活用しながら、こういった支援を拡充していただければと思いますので、ぜひご検討ください。

○村木座長 設備導入の際の補助なのですか。

○オブザーバー（田中） 施設整備費に対する補助です。

○村木座長 補助率は3分の1ですか。2分の1ですか。

○オブザーバー（田中） 補助率5分の2ですが、協調補助という形で自治体にも一定の負担をお願いはしています。

○村木座長 それでは、札幌市にも頑張ってお金を取っていただくということですね。そのような補助も使いながら、都心でいかにBCDが可能になるかということかと思えます。

ほかに何かないでしょうか。

○佐藤委員 一つ質問をさせていただきます。

プラン改定に向けた状況の整理の中の2点目に変温度供給という新たな方法が書かれて

いて、補足資料の2-2を見ますと、丸の内・常盤橋サブプラントが事例として載っておりますが、中段に、四角で囲われていて、変温度供給として季節に応じた冷水温度の供給と書いてあります。これについて、具体的な温度とか、夏場がどれぐらいで冬場がどれぐらいという情報があれば教えていただきたいと思います。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 今、具体的な数字は持ち合わせていないのですが、例えば、負荷が低いときに、通常の供給温度7度、6度というものの温度レベルを上げていくということで実際に導入されていると伺っています。

近藤委員から補足的にお願いいたします。

○近藤委員 夏、冬というよりは、中間期の負荷が少ないときにマックスまで温度を下げなくてもいいでしょうということです。6度、7度まで下げずに、8度、9度でも冷房ができるのだったら、その分、負荷がかからないというか、エネルギーを使わないで効率的な熱供給ができるということを試行している例がありまして、新しく導入するところではそういう利用の仕方が有効ではないかという話です。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、次のページの説明に行ってください、また何かあれば振り返っていただければと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） 次は、15ページ、低炭素の部分の対策③です。

対策③は、再生可能エネルギー利用ということで位置づけております。

右側のアクションプラン上では、プロジェクト③低炭素で強靱な電力利用を位置づけておりまして、一つには、地域新電力の事業化検討をアクションプラン上は盛り込んでおりましたが、これまでご説明してきたとおり、国の制度の見直しや卸電力価格高騰などの状況を踏まえて、事業化は一旦見送っている状況でございます。

次に、都心への再生可能エネルギー由来電力の導入拡大手法検討ということで、まず、再エネ電力導入手法の整理を行ってまいりました。

それから、環境局で取り扱っておりますけれども、道内自治体との連携による再エネ電力導入事業を検討してきております。

中段のプラン改定に向けた状況の整理ですが、1点目とて、電力制度の改革などの社会状況を捉え、需要地である札幌都心での最適な取組内容を見定める必要があります。

2点目として、需要地と供給地の関係性などを踏まえて、PPAなど電気事業法の枠組みにおいて、再エネ電力導入拡大につながる最適手法を検討しなければならないということです。

3点目として、再エネ熱についても脱炭素化に向けた重要な要素であり、トランジット期の取組方向性などを検討する必要があるということで、トピックとしては四つ挙げております。先ほどもありましたが、オフサイトPPAの制度化、クレジットによるCO₂オフセット、水素利用技術の開発、再エネ利用の最大化に向けた熱供給ネットワークの活用

というものを取り上げております。

一番下段のK P Iですが、地域新電力のC O₂排出係数となっております。地域新電力ということではないですが、右側に参考値で北電さんの公表数値を載せておまして、2021年ですと0.537という数字が公表されております。電力のC O₂排出係数は、エネルギー利用高度化法によって社会減が見込まれている状況ですけれども、その中でどういうK P I値設定の必要があるのかというところは引き続き検討してまいります。

このページについてご意見をいただければと思います。

○村木座長 いかがでしょうか。

○今城委員 15ページのクレジットによるC O₂をオフセットについてですが、このコメントの意味合いといいますか、コンプライアンス・クレジットとボランタリークレジット、補足資料3-2にも行くのですが、実際に扱われているものが2種類あって、温対法に適用できるかできないかの違いがあるということだと思います。コンプライアンス・クレジットが少ない多いではなくて、違いがあるということではないかと思います。この表現の意味合いが分からない中で、ある意味、誤解を招く気がしましたので、申し上げました。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 誤解を招く表現であれば、修正を加えていきたいと思います。

電力に関しては、非化石証書の制度がしっかり成り立っていて、電気事業者が扱うものの中にきちんと載せて、非化石であるということを出していくことができます。ほかのJ-クレジットやグリーン証書は電力も熱も並列でしっかり扱われている中で、非化石証書に関しては電力だけというところがあったので、少ないという表現を用いました。ただ、それは単純に使えるクレジットや証書という制度が一つ少ないという意味合いであって、違いがあるという表現のほうが正しいと思いますので、ここは訂正していきたいと思いません。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

低炭素のところを振り返って、ほかのところでも結構ですが、いかがですか。

私から一つあるのですが、省エネと面的利用と再エネで80%ということで、それぞれのところにC O₂排出量削減の実現に向けた割合目安が書いてあって、実は全部を最大限で足し算すると100%になるわけです。これは、今は2012年比80%削減になっていますけれども、この後、これはどうしていくのかということが一つです。

また、計画をつくって見直しというのは、ある意味、行政の中でタイミングがありそうだと思うのですが、脱炭素系のもは比較的動きが早かったりするので、その辺りの書き方や、古い計画書の目標値を目標に掲げて進捗状況を把握していくのが本当にいいのか。そうだとすると、この後、どんな形で計画と評価の在り方を考えていけばいいのか。

その辺りで何か考えていることがあったら伺いたいのですが、私はその辺りを課題として意識しています。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） この基本方針の目標自体が都心エネルギーマスタープランに位置づけられているということがまず大前提としてありまして、実は、今ここで議論していること、そして次年度にやろうとしていることは、その実行計画、アクションプランの見直し改定というところの議論になっています。

ですから、この目標値をどうしていくかを考えるときには、マスタープランのほうもどうしていくかという議論がセットになってくると思っております。マスタープランも、当然、計画期間のどこかで変えていかなければならないタイミングがありますので、都心まちづくり計画とか、ほかの関連計画の改定、進捗も見ながら、どういった形にしていくのがいいかという議論は必要だと思っております。

札幌市はカーボンニュートラル都市という宣言もしておりますので、その中で、都心はどうか、80%でいいのかというところにしっかり耐えていく議論をしなければならないと思っております。

○村木座長 分かりました。

ほかに何かお気づきのことがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 省エネビルの誘導の13ページでピックスとして挙げている項目で、これは次年度以降のお願いにもなるのですが、運用時を含めた総合的な省エネの必要性というところなんです。今はBEI値を基準として整理しているところですけども、BEI値だと建物性能だけであって、実際の運用のところをどのように下げていくのかという視点が最初の段階から入っていないところがありますので、この辺をどういうふうに整理していくのか。

また、ここに括弧書きで書いてありますけれども、蓄える技術、蓄熱、蓄電というところや、エネルギーマネジメントというものをどういうふうに使っていけばよりよい姿になるのかということについて、ぜひ次年度から意見交換させていただければと思っております。そこは、個別にお願いすることもあるかと思いますが、よろしく願います。

○村木座長 今、13ページ目で事務局からあったことに対して、いかがでしょうか。

エネルギー事業をやってらっしゃる方々はいかがですか。

具体的に何を答えてほしいかということをもう少し言ってくれないと困るのだと思います。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 私の発言自体は、次年度にしっかり勉強会をさせていただきたい、しかも、それは個別であってもお願いしたいということの頭出しでした。

実際に何で困っているかということ、BEIのように系統立てて評価ができる指標があると楽なのですけれども、蓄熱だったり、エネルギーマネジメントシステムでどのぐらい削減効果があるかということはどう定量評価していったらいいかということ、困っているところがありますので、次年度以降、そこについて具体的に話をさせてもらえればなと思っています。

もし現時点で何か知見があれば、今お話しただけだとありがたいです。

○村木座長 要は、こういうものがあつたらいいのではないかとか、ジャストアイデアでも構わないから何かないかということだと思いますが、何か思いつくことはありますか。

○近藤委員 多分、数値化するとか、こういうふうに評価すれば絶対的な評価として皆さんが認識できるというものはないのではないかと個人的には思っています。

蓄熱、蓄電、それこそエネルギーマネジメントをして効率的な運転をする、エネルギーを削減していくというのは常に心がけてやっていることなので、運用者としては当然やっていきますが、その数値をどう表現するかというのはすごく難しいと思っています。

計画して、実際に運転したらこれだけ下がりますというものを示したいのですけれども、今は示し切れない部分もあるし、システムを組んでいく中で、計画どおりに効果が出るかというのは、運転してみなければ分からない部分があります。もっと言うと、需要家側の使い勝手を、協力してもらおうとか、制限するとか、権利とか、そういうものを発することができればエネルギーの量は下げられるとか、先ほどの変温度供給ではないですが、真夏の本当にピークの暑いときは冷やしたいのでしょうけれども、そうでもないときはそこまで冷やさなくてもいいぞとかお客様や利用者がそういうふうに思ってくればエネルギーは下がるので、協力しながら、実際にエネルギーを下げていくということをやっているかなければいけないと思うのですけれども、それを指標化するというのはすごく難しいかなと思います。

ですから、実績値として対前年下がっているかどうかという評価はいいのですけれども、やり切った後、全然下がらないぞと言われたときに困る指標になるかなという感想を持っています。

○村木座長 エネルギーの値を下げるために非常に頑張った結果、快適度が下がるということもあり得るわけです。都心エネルギーマスタープランには快適ということも出てくるので、今おっしゃったように、皆がエネルギーを使わなかった結果、エネルギーのほうはよかったかもしれないけれども、快適度がえらく下がるのだったら意味がなくて、その辺りの総合的評価も含めてどうするかというのは、結構難しい話ですね。

という認識を、どこに課題があつて、やっぱり難しいものも伺っていかなければいけないのかなと感じがしました。

需要家が何を望み、何ができるか、どんなデータは取れないか、頑張っても数字を出すこと自体が難しいとか、そういった細かいところを伺った上で、ただ単に数字で出してこうでしたという単純な話ではないから困るのです。

ほかに何かありますか。

○今城委員 私たちエネルギー会社も対前年比のエネルギー使用量は押さえているのですけれども、気温の影響が結構ございまして、気温の影響をどう正規化するかということも難しいですが、正規化はしています。対前年に対しての気温上昇がこれぐらいだったとき、エネルギーとしてこれぐらい影響があるというのは大体出てきます。

しかし、それを札幌市さんが一律に当てはめるとするのは、判断としては難しくなってきました。冒頭、実際の評価についておっしゃっていただいたように、B E I 的に評価することは機械的にできるのですけれども、実績値というのはいろいろなファクターが入ってくるので、難しいところがあるのかなという中で、いろいろ知恵を絞らなければいけないのかなと思っています。

いずれにしても、可能な限りエネルギーの見える化をしていくことは大事なので、見える化したことに対する評価も必要なのかもしれません。見える化していないと一歩進めないで、私たち供給側もそうでしょうし、お客様側にもどれだけの見える化をしていただくかですね。例えば、需要側のBEMSと供給側のエネルギーシステムとのマッチングにもつながってくるという気がします。

答えはないのですけれども、方向性としては、D X 技術を使いながら、できるだけ数字を出していくということが必要かと思います。

○村木座長 ほかに何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 ここで、休憩を取りたいと思います。

[休 憩]

○村木座長 それでは、再開させていただきます。

事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 資料の16ページ目をご覧ください。

基本目標の二つ目の強靱というところです。

目標は、2050年までに都心強化先導エリアの分散電源比率を30%以上にするということです。

マスタープランの中では3点ありまして、1点目として、分散電源率を増やし非常時の自立機能を強化、2点目として、非常時の避難、一時滞在施設に対する電力、熱、水の供給継続、3点目として、エリアマネジメントによる建物と公共空間等が連携した防災対策を推進していきますというものです。

それに対して、アクションプランによる具体的な取組として、プロジェクトの④と⑥が該当しております。スマートエリア防災と、都市開発の誘導・調整です。

まず、自立分散電源の導入というところについては、札幌都心E！まち開発推進制度による導入誘導を行っていているものがございます。

それから、チ・カ・ホへの非常用発電機整備も行ってきているということです。

また、非常時のエネルギー供給継続体制の構築というところにつきましては、非常用電気等供給施設協定の締結を行ってきております。

中段のプラン改定に向けた状況の整理につきましては、1点目、国などの政策動向を踏

まえ、都心で必要となる取組内容について、地域特性を踏まえ再整理の必要があるということです。

2点目、都心強化先導エリアにおいては、エネルギーネットワークを活用した電力、熱の供給継続について具体策を検討する必要があるということです。

3点目、都心全域で普遍的に必要な取組としての分散電源の位置づけや、整備の具体的手法を引き続き検討する必要があるということで、トピックとしては5点です。頻発する大規模自然災害と政策動向、DHCからの非常時の電力供給、CGSによる省エネとレジリエンス効果、分散電源としてのV2G、都心の事業者へアンケートというものを取り上げております。

下段のKPIですが、達成指標として二つあります。

一つ目は一時滞在施設での自立分散電源の確保、二つ目はエリア防災協定の締結ということで、それぞれ2023年度、2023年度と表示の項目となっております。

右側の1点目、チ・カ・ホへの自立分散電源は整備済みとなっております。

2点目、チ・カ・ホと周辺施設での協定締結は、まだ未実施です。

3点目、開発計画での新たな一時滞在施設の整備は、都市における開発誘導方針の要請期間はこちらのメニューと連動しながら誘導しているとともに、E!まち制度での評価の項目にもなっています。

以上、強靱のページで意見交換をさせていただければと思います。

○村木座長 ありがとうございます。

このページについてご意見、ご質問があったらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○芳村委員 1点確認ですが、KPIのところではチ・カ・ホと周辺施設での協定締結は未実施と書かれていて、目標のエリア防災協定は締結するということですが、公共的な一時滞在施設と周辺施設での協定締結というのは、チ・カ・ホと周辺施設が結ぶのか、札幌市とチ・カ・ホ、さらに札幌市と周辺施設が結ぶのか、どれをイメージされているのでしょうか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） KPIのエリア防災協定の締結のところで、誰と誰がという主体の話かと思います。

非常にお恥ずかしい話をしますと、KPIの設定時の議論も含めて、しっかり深掘りされていないのが現状かと思っておりますが、では、ここをどう読んだらいいのかというのは、私も非常に悩んでおりました。

○芳村委員 そうということが未整理であることは分かりました。

実際のことを言いますと、今回、チ・カ・ホに非常用発電機を整備していただいて、2018年の胆振東部地震のときには、三井JPさんが一時滞在施設として実質的に機能してくださったり、スマホの充電とかいろいろ協力していただいた後に、後追いで札幌市と協定を結んだという実績があります。

そのときに周辺の民間ビルがおっしゃるのは、自分たちが一時滞在者を受け入れるのは、まずはチ・カ・ホを一時滞在施設として開けるということが前提であるということです。

実は、チ・カ・ホの指定管理業務を来年度からまた5年間いただく予定になっているのですが、それまでは指定管理業務の協定などになかった、一時滞在施設としてチ・カ・ホが開設されたときには、指定管理者もきちんと協力するよという一文も書き込まれました。ですから、恐らくは、札幌市と周辺施設、札幌市と指定管理者、チ・カ・ホとの協定が結ばれて、チ・カ・ホと周辺施設で齟齬がないような形で協定が結ばれるように進んでいくのではないかと思いますし、今、実際にそういう形で進んでいるので、恐らくそういうことになるかと思っております。そういった方向がよろしかろうというふうに思います。

○事務局（永井事業調整担当課長）　そういうことで実現していると言えるのかなと改めて思っておりますが、引き続き、K P I の設定の仕方を含めて今後とも整理していきたいと思っております。

○村木座長　確かに、このK P I は少し考え直したほうが良いと私も思っていました。私も気がつかなかったのですが、周辺施設との協定締結というのは、周辺施設が複数の場合は協定は幾つ結ぶということですね。そうすると、K P I だから、現況は幾つあって、これを幾つにするというのが目標値だから、次の改定の際に、現況はどうなっていて、何年にどのくらいということはもう少し明確に記載する必要がありますね。大事なご指摘ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長　それでは、次のご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長）　17ページ目です。

三つ目の基本方針の快適・健康ということで、目標は、都心の回遊性をさらに向上させるとともに、心地よく健康的に過ごせる場所を2倍にというものです。

マスタープラン上には3点挙げております。

1点目は健康増進に向けた歩きやすいまちづくりへの支援、2点目は札幌らしい季節感を感じる屋外空間の充実に向けた対策、3点目は四季を通じて快適に過ごせる屋内空間の創出への貢献ということです。

これらの実現に向けて、具体的な取組として、プロジェクト⑤、⑥の快適・健康まちづくりと都市開発の誘導・調整を挙げております。

快適な屋内・屋外空間の創出誘導につきましては、札幌都心E！まち開発推進制度による導入誘導を図っている状況でございます。

また、現況調査というところで、まちなかの居心地の良さを測る指標（案）による試評価を行っています。

中段のプラン改定に向けた状況の整理ということで、1点目は、国の政策動向などを踏まえ、都心での快適な空間の創出に重点を置き、E！まち制度を活用して整備誘導を図るとしてプランの再整理を検討する必要があります。

2点目として、札幌の地域特性や都市づくりの方向性を踏まえた、札幌都心にあってほしい空間とはどのようなものか、都心のまちづくりの将来像など全体の議論の中で検討が必要と認識しております。

3点目として、回遊を促す取組や認証制度との連動についても、都心のまちづくり全体の議論の中で検討が必要であると考えております。

トピックとして四つ挙げておりまして、ウォーカブルなまちなかの形成、ウェルビーイングのニーズ、CASBEE－ウェルネスオフィスがスタート、人流データ・DXの活用です。

下段のKPIですが、二つ指標を挙げております。

コンテンツの閲覧数、取組への参加者の1日の歩数というものが設定されており、2023年度と2030年度の目標値が記載されています。

二つ目のポツで、現KPIはコンテンツ整備を主眼としている設定になってはいますが、このKPIの妥当性について、まさに次年度に議論をしたいと事務局としては思っているところです。

最後のページの説明は以上です。

○村木座長 ありがとうございます。

お気づきのことやご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○芳村委員 ウォーカブルとか快適・健康というのは、我々がこれからエリアマネジメントを進めるに当たって非常に大きなミッションだと思っておりますが、今、いろいろなビルがチ・カ・ホに接続していただいて、近い将来、新しい公共的空間がどんどん実現していくだろうと考えています。

そこで、地上のセットバック部分と併せてどう活用していくかということで、我々も、今、事業者とかビルオーナーとか来街者に、まさにここに書いてあるように、都心にどういった公共的な空間があったらいいと思いますかというアンケートやワークショップをしながら、来年度、そういった制度づくり、仕組みづくりをしようと考えていますので、ぜひ連携をして進めていけたらいいなと思っております。よろしくお願ひします。

○村木座長 事務局から何かありますか。

○事務局（永井事業調整担当課長） ぜひとも連携を図っていききたいと思います。

○村木座長 最後のKPIがコンテンツの閲覧数とか参加者とか比較的やわらかいものになっているのですが、結構気になるのは補足資料にもあるウェルビーイングのところ。ウェルネスオフィスの需要とか、これがこの後に一体どうなっていくのかということで、KPIで設定しなかったとしても、札幌都心にどのくらいこういうものがオフィスの中に存在するかとか、環境不動産の数みたいなものを持っていくのが大事かもしれませ

ん。

ヨーロッパでは、投資家もウェルネスと環境不動産でないと投資しないですし、需要家もそうでないと入らないという構造になってきていまして、これが日本には一体どのくらい遅れて入ってくるのかという感じはするのですが、そこを数字として追っておくことは大事かと思えます。

ほかに何かお気づきの点はありますか。

○今城委員 確認ですが、まさにこのページに冬期のロードヒーティングの話があり、低炭素、脱炭素の中でいくと無駄なエネルギーがないロードヒーティングが必要ですがけれども、今の誘導制度の中に項目としてロードヒーティングのことも設定されているということでしたか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 屋外の歩行環境の改善という意味でロードヒーティングを設定していますが、ただロードヒーティングということではなくて、どういったエネルギーを使ったロードヒーティングか、クリーンなエネルギーか、省エネであるか、そういったことも含めて評価加点となっております。

○今城委員 そういう意味では、コジェネ排熱であればいいという理解ですね。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） そのとおりです。

○村木座長 ほかにお気づきの点はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、今までのところで言い残したことなどがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○倭委員 一通りまとめていただいて、本当に勉強になりました。ありがとうございます。

また、資料の総括の中で見ると、タイトルの一番上に目標が必ず出てきています。例えば、最後の17ページは、心地よく健康的に過ごせる場所を2倍にとありますけれども、「2倍に」という言葉だけがひとり歩きしているように思います。この目標のキャプションのつかみは大きいのですが、それと実際のKPIの結びつきを合わせていくと、つかみと合っていない感じがします。先ほどおっしゃったように、このKPIはまだまだ取ってつけたようなことをやっているようですが、そもそも23年から30年まで7年も飛んでいますし、その中間は一体どうなっているのか、これは何となくつけたなという感じがします。その後、どうフィードバックしていくかという進行速度に合わせた内的要因とか外的要因の見直しをどう取り上げていくかということのを次回にぜひ考えてください。

○事務局（永井事業調整担当課長） ご指摘を真摯に受け止めさせていただいて、検討してまいりたいと思います。

○村木座長 特に快適・健康のところはとても評価しづらい項目で、心地よさは人によってかなり違いますからね。

ほかに何かお気づきのことはありますか。

最後のところは、金融の人たちもいらっしゃるので、投資とか、市場と関連したようなことも折り込みながら、どうしたら札幌の都心がこういったまちになっていくのか、それに対してマーケットとしてどのようなものをつくっていくのかということも含めて話をしていけるといいなと思います。

何かありませんか。

○石川委員 DBJの石川です。

せっかく資料に名前を挙げていただいているので、補足でコメントさせていただければと思います。

13ページのトピックの資金調達と建物認証というところで、私どものグリーンビルの認証を挙げさせていただいています。そして、補足資料1-3に、J-REITの発行しているグリーンボンドとか、サステナビリティ・リンク・ローンでも同じ運用があるのですけれども、資金使途として組み込む不動産物件について一定の認証制度を受けた者に制約するという条項の事例を挙げさせていただいております。

私どものグリーンビルの認証自体は、長く運用をしまして、実績も結構あるのですが、私ども自身のファイナンスの与信判断とか与信の条件と直接リンクしているものではないのですが、一般論として私どもがやっているアンケート調査にもありますとおり、環境不動産がそうでないものと比べて入居率が高いとか、家賃の耐性があるとか、そういったサンプルは幾つかございますので、事業者の評価として、そういった物件を運用していれば、結果的にクレジットを高く評価できるということで、収支要素に織り込んで、結果的に高くクレジットを評価していただいている、そういう実績があるところでございます。

一部のファンドについては、ハードルレートを環境不動産であれば下げられるとか、アそうであればセットアロケーションを広げられるとか、そういう事例もあるかと聞いておりますけれども、それより、補足資料にありますように、経済的なインセンティブで誘導するというよりは、対応していない物件を対象としない、排除する、こういう動きですね。先ほど座長のお話にヨーロッパの事例がありましたけれども、金融の領域にこういった環境対応の考え方が浸透しつつあるのかなというのが現状の認識です。

○山田委員 北洋銀行の山田でございます。

ある会でも言ったのですが、17ページのプロジェクト⑥にルールづくりというものがありますけれども、ルールを知って、どこまで遵守できるのかというのは、座長もDBJさんも言ったとおりですし、一番進まないのは、この国は思ったよりもサプライチェーンの圧力が弱いということです。これから少しは強くなるだろうと思いますが、そこが弱いということともう一つは、言葉は悪いですが、罰則がないということです。その二つが欠けているので、経営者の脱炭素、カーボンニュートラルに対するリテラシーが上がらないのです。我々もリンクローンとかを個社別にはやるのですが、建物に向けての投資が少ないのです。来月、当地でG7の会合があるので、札幌市とか、道とか、金融機関も

含めてですけれども、ある程度のかじを切らざるを得なくなってくるような場面も出てくるのかなと思うのです。そういう面でご協力していければなと思っています。

○村木座長 ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○事務局（永井事業調整担当課長） ぜひ協力をいただけたらありがたいですし、私どもも検討を進めてまいりたいと思います。

○村木座長 ほかに何かご発言はありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、意見交換はこれで終わります、事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局（永井事業調整担当課長） 皆様には、長時間にわたる活発な意見交換をありがとうございました。

本日の議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、本市ホームページにて公開してまいります。

次年度以降の推進委員会の日程については、別途調整させていただきたいと思います。

以上をもちまして、令和4年度第3回札幌市都心エネルギープラン推進委員会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上